

平成 30 年第 2 回定例会会議録

平成 30 年 11 月 8 日

柏羽藤環境事業組合

平成30年柏羽藤環境事業組合議会

第2回定例会議事日程

平成30年11月8日
午後1時30分開議

日程第1 議員の異動報告について

日程第2 仮議席の指定

日程第3 議長の選挙について

日程第4 議席の指定

日程第5 会議録署名議員の指名

日程第6 会期の決定

日程第7 副議長の辞職許可について

日程第8 副議長の選挙について

日程第9 報告第2号 平成29年度柏羽藤環境事業組合継続費精算報告書について

日程第10 報告第3号 平成29年度柏羽藤環境事業組合一般会計決算の認定について

日程第11 議案第4号 柏羽藤環境事業組合手数料条例の一部を改正する条例の制定について

日程第12 議案第5号 監査委員の選任につき同意を求めるについて

13時30分～14時41分

出席議員

1番 伊藤 政一 君	2番 瀬川 覚 君	3番 渡辺 真千 君
4番 外園 康裕 君	5番 大木 留美 君	6番 山本 修広 君
7番 岩口 寛治 君	8番 畑 謙太朗 君	9番 上藪 弘治 君
10番 黒川 実 君	11番 岸野 友美子 君	12番 寺田 悅久 君
13番 清久 功 君	14番 田仲 基一 君	15番 鶴田 将良 君

説明の為、出席した者の職氏名

管理者 北川 嗣雄 副管理者 國下 和男 副管理者 富宅 正浩
会計管理者 小川 有紀子 事務局長 八幡 公一郎
事務局次長兼総務課長 門谷 陽介 副理事兼クリーンセンター所長 小坂 成夫

事務局出席者

端山 雅之

会議録署名議員

6番 山本 修広 君 7番 岩口 寛治 君

副議長（鶴田将良君）

皆さんこんにちは。この度、羽曳野市議会役員改選に伴い、議長が不在となりましたので、議事の進行をさせて頂きます。

ただ今から平成30年柏羽藤環境事業組合議会第2回定例会を開会致します。それでは定例会の開会にあたり管理者よりご挨拶をお受けすることに致します。

北川管理者。

管理者（北川嗣雄君）

まずは本日、平成30年の柏羽藤環境事業組合の第2回の定例会を開催頂きました。鶴田副議長をはじめ議員の皆様のご出席誠にありがとうございます。また平素から議員におかれましては、当組合の施設運営に関しまして非常に適切なアドバイス並びにご指導頂いております。本当にありがとうございます。どうぞ今後共よろしくお願ひを致します。

ただ当施設におきましても、もう今年で26年、27年目を迎えておりまして、非常に当施設の老朽化が目立っております。それに対する対応の予算措置等についても来年度非常に大きくなってきておりますので、この辺についてもまた改めて議員各位には時間をとって頂きましてご報告申し上げようという風に思っておりますけれども、特に今年度実施をさせて頂いた各新しい施設での研修などもさせて頂きましたけれども、今現在については非常に効率の良いと言いますか働く者にとっても、その環境を配備した、そして尚且つ最終処分地がいらないと、こういった施設が出来ておりますので私共しっかりとその点について見極めをさせて頂いて研究をさせて頂く、そして加えて今大阪で今後起こりうるであろうこの当環境事業組合の一元化についても、一定の視野に入れて検討しなければならないであろうという風に私自身は考えております。

特に今現実には大阪府下の消防施設につきましては、そういう所ではステーション方式と言いますが、そういう面での吸収と言いますか統合されている所がございますし、まあ昨日の新聞では大阪狭山が堺市と統合されたということの方向付けもなされてきておりますので、流れとしてはそういう所になっておるのではないかということを踏まえて、私共しっかりと議員の皆様と共にこうした勉強会をですね、開催して参りたいという風に思っておりますので、どうかよろしくお願ひを致します。

本日私共から議員にお願いをしております案件につきましては主として平成29年度の決算報告であります。どうかよろしくご審議を頂きましてご決定を頂きますようにお願いを申し上げまして挨拶とさせて頂きます。本日はありが

とうございます。

副議長（鶴田将良君）

日程第1、議員の異動報告について事務局長に報告させます。
八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい、それではご報告申し上げます。提出資料及び議案書の1ページをお願い致します。羽曳野市の議会役員改選に伴いまして、本組合議會議員に異動がございましたのでご報告申し上げます。選出年月日は、平成30年10月3日でございます。新しく就任して頂きましたのは外園康裕議員、上戸弘治議員。退任されましたのは竹本真琴議員、笠原由美子議員でございます。以上でございます。

副議長（鶴田将良君）

日程第2、仮議席の指定をおこないます。今回、羽曳野市の議会役員改選に伴いまして、組合議員となられた外園康裕議員、上戸弘治議員の仮議席はただ今着席しておられますところに指定致します。

日程第3、議長の選挙をおこないます。

暫時休憩と致します。

(休憩)

副議長（鶴田将良君）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開致します。
日程第3、議長の選挙をおこないます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

副議長（鶴田将良君）

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によるものと決しました。

お諮り致します。

選挙の方法につきましては、副議長から指名をさせて頂きたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

副議長（鶴田将良君）

ご異議なしと認めます。

よって副議長において指名することに決しました。

議長には寺田悦久議員を指名致します。

お諮り致します。

ただ今、副議長において指名致しました寺田悦久議員を議長の当選人として定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

副議長（鶴田将良君）

ご異議なしと認めます。

よってただ今指名いたしました寺田悦久議員が議長に当選されました。

新議長と交代いたします。

議長（寺田悦久君）

皆さん寺田悦久でございます。議会の非常に貴重な時間を頂戴申し上げ一言就任をさせて頂きましたことに対して、皆さんにご挨拶を申し上げたいと思います。今議員の皆様方にご推挙頂きましたこの議長を拝命を致しましたことを非常に身の引き締まる思いでございます。歴史と伝統のある管理者からも27年という風な話もございました。三市の議員の皆様方にとりましても、市民の皆様方にとりましても非常に貴重な議会でございます。

議会運営にあたりましては、また副議長と相談の上、公平な運営を進めて参りたいとこのように考えております。今までの議長様同様に議会運営にあたりまして、ご協力を賜りますようにお願いを申し上げまして議長のご挨拶に代えさせて頂きます。よろしくお願ひ致します。

それでは議事を進めさせて頂きます。

日程第4、議席の指定をおこないます。今回、羽曳野市の議会役員選挙に伴いまして、羽曳野市の選出議員の議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定致します。渡辺真千議員は3番、外園康裕議員は4番、上戸弘治議員は9番、黒川実議員は10番、田仲基一議員は14番と致します。

暫時休憩と致します。

(休 憩)

議長（寺田悦久君）

休憩前に引き続き会議を再開致します。

日程第5、会議録署名議員の指名をおこないます。会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、議長において、6番山本修広議員及び7番岩口

寛治議員を指名致します。

日程第6、会期の決定を議題と致します。

お諮りを致します。今期定例会の会期は、本日一日間と致したいと思います。
これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（寺田悦久君）

ご異議なしと認めます。

よって今期定例会は、本日一日間と決定致しました。

日程第7、副議長の辞職許可を議題と致します。

鶴田将良議員の除斥を求めます。

(除 斥)

議長（寺田悦久君）

副議長鶴田将良議員から副議長の辞職願いが提出されております。

よって副議長辞職の件を議題と致します。まず、その辞職願を事務局に朗読させます。

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい、それでは読み上げさせて頂きます。

辞職願、私儀今般一身上の都合により柏羽藤環境事業組合議会副議長の職を辞したいので、議会の許可が得られますようお取り計らい願います。平成30年10月31日、柏羽藤環境事業組合議会議長様。柏羽藤環境事業組合議会副

議長鶴田将良。以上でございます。

議長（寺田悦久君）

お諮りを致します。

鶴田将良議員の副議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（寺田悦久君）

ご異議なしと認めます。

よって鶴田将良議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

鶴田将良議員の除斥を解きます。

ただ今から副議長を辞職されました鶴田将良議員から皆様へのお礼のご挨拶がございます。

鶴田将良議員どうぞ。

鶴田将良君

それでは貴重なお時間を拝借致しまして一言退任の挨拶を申し述べたいと思います。この一年間笠原議長と共に副議長の任務を全うして参りました。議員の皆様のおかげ、そしてまた管理者、職員、理事者の皆さんのおかげをもちまして滞りなく良い一年を過ごすことが出来ました。本当にお世話になりました。また今度は一議員として環境問題は生命に携わる大切な問題でもありますし、やはり行政がしっかりと責任を持ってこの問題は取り組んで行かなければならないという風に自負しておる所でございます。今後共どうぞご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひ申し上げまして、一言退任の挨拶に代えさせて頂きたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（寺田悦久君）

たいへん御苦労さまでございました。

日程第8、副議長の選挙をおこないます。

ここで暫時休憩と致します。

（休憩）

議長（寺田悦久君）

それでは休憩前に引き続き会議を再開致します。

日程第8、副議長の選挙をおこないます。

お諮り致します。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により致したいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（寺田悦久君）

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によるものと決しました。

お諮り致します。

選挙の方法につきましては、議長から指名をさせて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（寺田悦久君）

ご異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決しました。副議長に畠謙太朗議員を指名致します。

お諮り致します。

ただ今、議長において指名致しました畠謙太朗議員を副議長の当選人として定めることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（寺田悦久君）

ご異議なしと認めます。

ただ今指名致しました畠謙太朗議員が副議長に当選をされました。

副議長、畠謙太朗議員から挨拶を受けます。

畠謙太朗君

皆さんこんにちは、ただ今皆様方のご推举を頂きまして副議長に就任致しました畠謙太朗でございます。私もですね、この環境事業組合の議員としてはかなり在籍は長いんですけども、色々ですね、この考えていかなければいけない大きな問題も抱えてございますし、その問題についてもしっかりと取り組んで行きたい、そして議長の寺田議長と共にですね支え、これから組合議会の活発なですね運営につきまして誠心誠意努力させて頂きたいと思っておりますので、どうか皆様方も今後ご指導ご鞭撻の程よろしくお願ひ致します。本日はありがとうございます。

議長（寺田悦久君）

日程第9、報告第2号、平成29年度柏羽藤環境事業組合継続費精算報告書についてを議題と致します。

理事者の説明を求めます。

門谷事務局次長兼総務課長。

事務局次長兼総務課長（門谷陽介君）

はい。それでは報告第2号についてご説明申し上げます。議案書の6ページをお願い致します。

報告第2号、平成29年度柏羽藤環境事業組合継続費精算報告書について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、平成29年度柏羽藤環境事業組合継続費精算報告書を次のとおり報告する。平成30年11月8日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、北川嗣雄。次のページをお願い致します。

款3衛生費、項1清掃費、事業名は灰出し及び落下灰コンペア更新工事事業でございます。継続年度は平成27年度から平成29年度の3カ年でございます。年度ごとの説明は省略させて頂きまして、3カ年の総額についてご説明申し上げます。継続費の予算総額は、1億9,278万円でございます。財源内訳と致しまして地方債が、1億7,340万円と一般財源と致しまして1,938万円でございます。支出済額も予算総額、地方債、一般財源とも同額となってございます。

以上、簡単ではございますが説明を終わらせて頂きます。どうかよろしく、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（寺田悦久君）

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結致します。

お諮り致します。

本件は原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（寺田悦久君）

ご異議なしと認めます。

よって報告第2号、平成29年度柏羽藤環境事業組合継続費精算報告書は原案どおり承認することに決しました。

日程第10、報告第3号、平成29年度柏羽藤環境事業組合一般会計決算の認定についてを議題と致します。

理事者の説明を求めます。

小川会計管理者。

会計管理者（小川有紀子君）

はい。それでは、ただ今上程頂きました、報告第3号、平成29年度、柏羽藤環境事業組合、一般会計歳入歳出決算認定につきまして、ご提案致します。本件は、地方自治法第292条により準用される、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものでございます。平成30年11月8日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、北川嗣雄。

まず初めに、決算書の冊子の27ページをお開きください。実質収支に関する調書により、平成29年度一般会計の決算状況をご説明申し上げます。歳入総額は、30億317万6,000円でございます。これは、前年度と比較致しますと、5,065万2,000円の増加であります。率に致しますと、約1.7%のプラスとなっております。次に歳出総額は、29億3,163万円でございます。これは、前年度と比較致しますと、6,003万8,000円の増加であります。率に致しますと、約2.1%のプラスとなっております。

このことから、歳入歳出差引残額は、7,154万6,000円となります。翌年度へ繰り越すべき財源がありませんので、実質収支額も同額の7,154万6,000円の黒字決算となったところでございます。

続きまして、同じく決算書の冊子の4ページ、5ページをお開きください。一般会計歳入歳出決算書、歳入決算でございます。予算科目の款のみに絞りまして説明させて頂きます。款1、分担金及び負担金の収入済額は、24億2,447万9,000円。款2、使用料及び手数料は、2億4,129万83円。

款3、財産収入は、2,796円。款4、繰入金は、3,198万4,000円。款5、繰越金は、8,093万2,114円。款6、諸収入は、4,478万8,492円。款7、組合債は、1億7,970万円でございます。歳入合計と致しまして、予算現額が29億9,496万2,000円に対しまして、収入済額が30億317万6,485円となっております。

続きまして、次のページ、6ページ、7ページをお開きください。一般会計歳入歳出決算書、歳出決算でございます。歳出決算につきましても、予算科目の款のみに絞りまして説明をさせて頂きます。款1、議会費の支出済額は、237万9,323円。款2、総務費は、2億2,488万4,222円。款3、衛生費は、20億6,454万6,964円。款4、公債費は、5億7,673万597円。款5、諸支出金は、6,308万8,896円。款6、予備費は、0円でございます。歳出合計と致しまして、予算現額が29億9,496万2,000円に対しまして、支出済額が29億3,163万2円となっております。

歳入歳出差引残額は、7,154万6,483円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源がありませんので、翌年度繰越額も、同額の7,154万6,483円となっております。

以上、平成29年度一般会計の決算の概要でございます。事項別明細書及び関係調書、並びに監査意見書を添付致しておりますので、ご参照の上、認定賜りますよう、よろしくお願ひ致します。

議長（寺田悦久君）

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

渡辺議員どうぞ。

渡辺真千君

私からは4つ程質問させて頂きます。1つ目は余熱の利用施設についてお聞き致します。決算説明書の16ページにありますけれど歳入の一覧表というものが16ページにあります。これを見てみると利用者の方の使用料金が少しづつ減少しているように見受けられるのですが、実際には利用者の方の人数の推移はどのようになっているのでしょうか、これが1点目です。

2点目は組合費、地方債と公債費についての質問です。決算説明書の2ページにあります推移を見てみると、組合費はその時々やっぱり必要な施設の老朽化対策の為のまあ修繕費として充てられておりまして、その年度によって上がる年もあれば下がる年もありますが、まあ公債費はこの間ずっと上がる傾向にはないということが見受けられます。しかし、あの意見書の方の23ページに指摘がありますように組合費はあくまでも借財であって公債費として返済していく訳ですから偏りのない計画的な運営が求められるという指摘がありますが、実際には今後どのような運営をされて行くのかをお聞き致します。これが2点目です。

そして3つ目はごみ処理費の単価についてです。決算説明書の中程の所にし尿、ごみ処理費の推移というものがあります。で、この数字を見ると、まあこの1, 2, 3, 4, 5年間では上がっているように見えますけれど、まあ長期的に見てどのような傾向があるのか、また今後どのように推移して行くと予想されるのかをお聞き致します。

そして4つ目です。大阪湾フェニックスの処分単価についてです。決算説明書の12ページの処分単価がずっと書いてありますけれど、この単価が年々上がっていますが、その理由をお聞きしたいと思います。以上4点です、どうぞよろしくお願ひ致します。

議長（寺田悦久君）

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

まず1点目、余熱利用施設の利用人数についてのお尋ねでございますが、来場者数で申し上げますと平成25年度から順に申し上げます。平成25年度で9万3,608人、平成26年度で9万1,782人、平成27年度で8万8,727人、失礼しました26年度の人数を言い間違えましたので訂正させて頂きます。26年度が9万2,782人でございます。平成27年度が8万8,727人、平成28年度が9万1,452人、平成29年度が8万3,709人でございます。およそ年間で9万人前後のご利用を頂いておりまして、ほぼ横這いと、もしくは若干の減少傾向でということで推移しております。まあ施設が古くなってきて近隣の新しい施設に比べて見劣りする事がないよう、今

後はメンテナンスにも力を入れて行かなければならぬと考えております。またあの余熱利用施設の今後につきましてはご利用頂いております市民の皆様だけでなく施設内で営業しておりますレストランやフィットネスクラブについても考慮する必要がございますので、まあ業者さんとの契約が3年毎の更新でさせて頂いておりますので、次の契約更新を行いましたら、その契約期間の3年の中で今後の方針を決めて行かなければならぬ時期ではないかという風に考えております。まあ施設の使用年数と補修の費用対効果を十分検討しながら、メンテナンスを計画して参りたいと考えております。

次に公債費について、あの地方債の借入ということで借財であるということでございますが、地方債が借財であるということは十分認識しております。現在施設整備に対して交付される補助金もしくは交付金はほとんどございません。その代わりとされているのが清掃債で地方債を借入れた場合にその元利返済額の30パーセントもしくは起債充当率によりましては返済額の50パーセント、これを地方交付税で返還するという制度でございます。これはまさに補助金制度の代替え的な措置である為、特定財源の確保という観点から可能な限り利用させて頂くべきと考えております。確かに地方債の借入は債務の増加になります。同時に交付税として30パーセントないし50パーセントの金額を交付税措置が確定して頂けると債権が発生する訳でございます。ただ交付税は構成市の方に入るものでございますので、当組合には構成市の分担金として入ります。表面上環境事業組合では債務だけが増加するように見える訳でございますが、このことを決算審査で説明をさせて頂き、監査委員にもご理解を頂いたということでございます。

次に、ごみの処理単価についてのお尋ねでございますが、決算説明書の6ページにございますこの表は、あのここ5年程の数字を記載をさせて頂いております。1トンあたりの、ごみ1トンあたりの処理経費につきましては、この表を見ると一見処理経費が年々上がって来ているように見えますが、もう少し幅を広げて申し上げますと、平成19年度では1トンあたり処理経費が2万7,308円、平成20年度では2万8,701円、平成21年度では2万7,513円、平成22年度では2万5,589円、平成23年度で2万3,675円、平成24年度で2万4,035円となっております。決して上がる一方ということではございませんで、現実に20年度、21年度には2万8,000円、2万7,000円ということでございました。これはごみ処理費にかかった経費を処理したトン数で割って算出しておりますので、ごみ処理経費の多い少ないということだけでなく、その年の処理量によっても変動致します。当然減量化が進みまして割り算の分母にあたる、搬入量、処理量の方が少なくなれば、その計算により求められる処理単価は高くなるということになって参りま

す。今後ごみの減量化が進みますと結果として1トンあたりの処理経費がより高くなってくることも考えられますが、循環型社会がより一層浸透したことの表れでもありますので、ご理解頂きますようにお願い申し上げます。

最後にフェニックスの受入れ単価についてのご質問でございますが、大阪湾広域臨海整備事業、通称フェニックスでございますが、焼却灰を受入れる単価を設定しておられます。これが平成21年度から3年毎に値上げをされておりまして、そのことについてご質問を頂いておる所でございますが、これはフェニックス計画の見直しによるものでございまして、元々フェニックスセンターの方では灰の処分場の、フェニックスセンターの建設費用から、のちに埋め立てが終わって、その土地の売却した時の利益、これを差し引いた経費を参加事業者の負担として計算をしておられます。ところが平成16年に廃棄物の処理及び清掃に関する法律が改正されまして、最終処分場跡地の利用に大きな制限が設けられた為、その予定していた売却益が当初程見込めなくなったということで、その分参加事業者の負担が増えたものでございます。この単価設定につきましては、大阪湾広域臨海整備センターさんの方で算定されておりまして、段階をおって負担額を増やしていくということで、このように3年毎の改定を行われたという所でございます。以上でございます。

議長（寺田悦久君）

渡辺議員。

渡辺真千君

はい。今お答え頂きましたように1つ目の余熱の利用施設については来場者もほぼ横這いであるということです。まあ三市のね人口から見ましても人口の減少があることから見ても皆さん健康増進施設として期待されて利用されているということがこの数字に表れていると思います。先日私も久しぶりにちょっとプールとフィットネスの様子も見させて頂きましたけれども、皆さんねとてもアクアビクスなんかも積極的に参加してはるということもわかりましたし、まあ歩くプールとかでも足が痛くて中々運動出来ないけれどもプールで歩くということで、凄く体力を維持されているということもお聞きしましたので、やっぱり引き続き健康維持や増進についてのこの施設というのもメンテナンスをして頂いて気持ちよく使って頂けるようにお願いしたいと思います。

2つ目の地方債についてです。30パーセントの地方交付税として返還されるということですので、まあ施設の長寿命化についても有効にこの財源を利用して頂いて、運営して頂きたいと思います。

3つのごみ処理の単価ですけれども、これもねどんどんリサイクルとかリユースが進んで行って、ごみそのものが少なくなっているとのことなので、それはもっと推進すべきことだと思います。また地球温暖化のこともねこの間ものすごく重要になっておりますけれど、そういう意味でも埋め立てのごみも減らして行って、まあ土壌対策なども推進して地球環境を守る取り組み、これも一層進める為にもごみの量も少なくするということは必要だと考えます。

またもう一つちょっと要望というか気になる点なんですが、意見書の27ページには職員数の推移というものがあります。この推移を見てみるとやっぱり職員と再任用と嘱託の人数合わせても、この間やっぱりどんどんどんどん少なくなっています。そしてあの再任用の方がね全部大体そのまま継続してくれる、退職してからね引き続き継続してくれてはるので、人数的には何とか出来ていると思うんですけども高齢化していることには変わりはないと思いますので、出来ましたら正規の職員を年度の途中からでも採用して頂いて職員の確保をね要望してもらって私の質問を終わります。

議長（寺田悦久君）

他に質疑はございませんか。

はい、瀬川議員。

瀬川覚君

お尋ねします。あの平成27年度のですね、この施設が延命化が可能かということの検査の結果を報告されました。いずれ建て替えないといけないと、それに向けて目標を持ってね計画的に考えないといけない時期がいずれ来る訳なんですけれども、この決算の29年度におきまして、その延命化の整備計画の中で続けられた主なもの、それがきちんと進んだのかどうかについて評価についてお聞かせ下さい。

議長（寺田悦久君）

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

今、瀬川議員のご質問の中にありました、性能についての報告という27年での報告ということにつきましては、これはあの精密機能検査というものを行いまして、平成27年6月に皆様にご報告をさせて頂いております。そのことだという風に認識しております。これはあのその時にご報告の内容でございますが、ライフサイクルコストの低減が國の方針であるという中で、まあ精密機能検査の内容としては施設の状態が良好であり、延命化が十分可能であるということをご報告させて頂きました。また平成29年の第1回の定例会において管理者が「近隣の同様施設の例からも40年を超えるような良い施設にしたい」とおっしゃっておられますので、現時点ではそれを実現すべく施設のメンテナンスに力を注いでおります。

整備の計画につきましては、あくまで内部的計画ではございますが、5年毎に区切った整備、修繕の計画を策定し財政的な負担の平準化にも考慮しつつ計画的に整備をさせて頂いております。本決算内で申し上げますと、先程継続費の報告にもありましたが、灰出し及び落下灰コンペアの更新工事、それとボイラ過熱器管の更新工事、灰クレーンバケットの交換工事、蒸気タービン減速装置の更新工事などがそれにあたります。いずれも順調に工事を終えさせて頂いております。以上でございます。

議長（寺田悦久君）

瀬川議員。

瀬川覚君

はい、いずれも順調にということでお聞かせ頂きました。いずれにしても建て替え時期というものが出てきます。まあそのことについてのお考えは冒頭管理者よりお伺い致しました。今後共ね議会にも早くその報告あるいは議会と共に研究して市民の皆さんに迷惑を掛けないような形の方向性を生み出して行き

たいと思っておりますので、よろしくお願ひ致します。

議長（寺田悦久君）

他に質疑はございませんか。

畠議員。

畠謙太朗君

すいません、えっと先程のですね渡辺議員の質問と同じなんですけれども職員数の推移です。まあこの近年ですね29年度は2名新規採用していますけれども、その31、32年も0、0とまあ記載されているんですけどもね、この辺の正規職員を採用しないというのは何かやっぱり意図があってねこういう風にされているのか、まああの管理者から最初にご説明ありましたように、一元化の統合とかねそういう形を将来に見据えてですね、一定採用しないということになっているのかね、その辺の所をお聞かせ頂きたいと思います。

議長（寺田悦久君）

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

今、ご質問の職員数の推移、27ページの職員数の推移の表でございますが、31、32年度の採用者数が0、0と表記されているということでございますが、これは現在まだ未定でございますので、数字を挙げさせて頂いていないということでございます。ただ人員につきましては現在非常に厳しい状態でございますので、管理者に引き続きお願ひを申し上げている所でございます。以上でございます。

議長（寺田悦久君）

畠議員。

畠謙太朗君

はい、まあ事務局長の説明、今ではですね管理者に申し上げているということでございますけれども、今管理者の北川市長さんいらっしゃるので、ちょっとその辺のご意向をですねお聞かせ頂けたら有難いんですけども。

議長（寺田悦久君）

北川管理者。

管理者（北川嗣雄君）

はい、今、畠議員からの当施設の職員数の減少、そしてそれを捉まえて今後の方向付け考え方はあるのかというお尋ねであろうという風に思っております。冒頭私の方から申し上げました方向付けについてはしっかりと今後の施設の在り方について、我々は今考えて行かなければならぬ時期に来ているという風に思っております。

この施設が出来まして26年、27年、この施設を頑張らせて頂いてもあと10年少しであります。そういう所においた状況を考えますと、やはりそこに働く職員ということについても、その職員数についても十分検討しておかなければならぬことだという風に思っております。1名の職員が退職する、1名の職員を補充するという考え方では、現在のやはり進んで行く技術革新の中での施設をですね入れた場合についての職員のですね、といった方の配置も含めて今視野に入れて検討させて頂いております。

従って現実的にはこのままで良いという風な考え方は決して持っておりません。必要な時には必ず必要な職員を補充する、採用するという考え方を持っていますので、その点については一つご安心を頂けたらなという風に思っております。ただやはりこの高齢化の中で再任用職員のこれから働く場所もしっかりと確保してやらなければならないという風にも思っております。特に現在国の動向では70才まで働く職場について、やはり考えるべきだというよう

な方向付けもされておりますので、そういう面においてはしっかりと今現在の再任用として働く仲間と言いますか、職場の職員そしてまた再任用を終わりましても嘱託職員として頑張ってくれているこうした職員をですね、しっかりとこれからのことを見てやらなければならないと相応的なことをですね、今考える必要がさらにあるという風に思っております。畠議員のご質問については十分、私共理解を致しておりますし、しっかりととしたからの先々の考え方を持って採用をですね見て参りたいという風に思っておりますので、よろしくご理解の程お願い致します。

議長（寺田悦久君）

よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

はい。外園議員。

外園康裕君

はい、4番外園康裕です。あの先程の渡辺議員の質問の中にも余熱利用施設のことが取り上げられておりました。監査の意見の中でも具体的な指摘として余熱利用施設においては設備の利用状況に改善の余地があると、あるいはまだまだもっと活用出来るのではないかということやと思うんですが、その上でまあ有効な利用方法を再検討し歳入の確保に努められたいという風な指摘がございました。この件につきましては先程のご答弁の中では施設が他市等に比べても見劣りしないように改善をして行きたい云々というお話が確かあったと思うんですが、もっとあの折角三市でやっておりますので、それぞれの行政と何か連携を取りながら新しい事業を取り組んで行くようなこととか、そんなこともご検討頂いているのかどうか、その辺りだけちょっと教えて頂ければと思います。

議長（寺田悦久君）

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい、あの三市の広報さんにはいつもご協力を頂いておりまして、クリーンピアで何かイベント事があり、もしくはその日常的にクリーンピアの事を掲載して頂きまして集客に繋げていくようにとのことで、三市さんと連携と言いますかこちらからお願いをしてご協力頂きながら、そういうた集客に努めさせて頂いております。また市の方のイベントでのクリーンピアのご利用ということもございますので、そういう意味でも今議員がおっしゃった連携ということになるのかどうかわかりませんけれども、協力をして頂きながら、また協力もさせて頂きながらということで、少しでも今の施設を多くの方にご利用頂けるようにということでやらせて頂いておりますので、どうぞよろしくお願ひを致します。

議長（寺田悦久君）

はい。外園議員。

外園康裕君

大変有難うございました。あの広報に載せるだけが何も行政として協力出来ることではないと思います。具体的には何か事業、こちらそれぞれの市でも考えなきゃいけないのかもわかりませんが、出来ればこういったことに協力してもらえないかというような、その具体的な提案とかがしてもらえるようであればちょっと有難いかなという風に思いますので、是非ともそういうこともご検討頂きたいというのを要望させて頂きます。有難うございました。

議長（寺田悦久君）

他に質疑はございませんか。

無いようでございますので、よろしいですか。

無いようでございますので、質疑を終結致します。

お諮り致します。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（寺田悦久君）

ご異議なしと認めます。

よって報告第3号、平成29年度柏羽藤環境事業組合一般会計決算は原案どおり認定することに決しました。

日程第11、議案第4号、柏羽藤環境事業組合手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題と致します。

理事者の説明を求めます。

門谷事務局次長兼総務課長。

事務局次長兼総務課長（門谷陽介君）

はい。それでは、ただ今上程頂きました議案第4号、柏羽藤環境事業組合手数料条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。議案書の7ページをお開き願います。

議案第4号、柏羽藤環境事業組合手数料条例の一部を改正する条例を次のように制定する。平成30年11月8日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、北川嗣雄。

条例の改正理由と致しまして、当組合では、経費の削減に日々努力をしておりますが、従来、処理困難物でありますスプリングマットの処理は、今まで市民サービスの一環として処理を行っておりました。しかし近年、当組合に非常に多くのスプリングマットが搬入されて来ております。このまま当組合で処理を続けると、破碎機設備の損傷が著しく、部品の交換等高額の修繕費用が掛かかるため、施設の延命化及び修繕費用削減の観点から専門業者に処理を委託することと致しました。受益者負担の原則に基づき、委託に要する費用を排出者に負担して頂く必要があることから、今回、柏羽藤環境事業組合手数料条例の一部改正をお願いするものでございます。

次に8ページをお願い致します。別表でございますが、一番下段にスプリン

グマット、幅1, 400ミリメートル未満、1枚当たり3, 600円、幅1, 400ミリメートル以上、1枚当たり7, 300円、と定めさせて頂きます。以上で議案第4号の説明を終わらせて頂きます。9ページに新旧対照表を添付してございます。ご参考の上、よろしくご審議、ご決定を賜りますようにお願い申し上げます。以上です。

議長（寺田悦久君）

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

瀬川議員。

瀬川覚君

はい、お尋ね致します。あの説明理由が簡単な説明理由でしたので、えっといくつかお尋ねします。あの非常に多くということで、スプリングマットが入って来るのが非常に多くのことなんですが、えっとこの間の推移を教えて下さい。

それからあの部品の交換がね多額の費用が必要になるということなんですが、それはあのどの程度のことになるのか、まあ期間とかね、それだけ多く入って来ていることによって、どれだけ回収せなあかんようになるという風に見込まれているのか、で実際どういう状況にあるのか、それについてお聞かせ下さい。まあそれを踏まえてあのスプリングマット1枚あたり幅が1, 400ミリ未満が3, 600円で、1, 400ミリ以上が7, 300円、この金額の根拠についてお聞かせ下さい。

議長（寺田悦久君）

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい、まず推移それからその修繕費の影響について、最後にまあ価格設定の根拠というこの3点ということでご質問を頂いたということでございますが、まずスプリングマットの搬入量が年々増加していることにつきまして、搬入の数字、枚数で申し上げさせて頂きます。平成26年度の搬入枚数が1,456枚、平成27年度が1,214枚、平成28年度が1,535枚、平成29年度が1,673枚そして平成30年度、これはあの年度途中でございますので、10月末まで上半期でございますが、上半期だけで既に1,493枚の搬入がございます。このように増加の一途ということでございまして、そもそもスプリングの入ったマットは処理困難物、まあ処理不適物とも言われますが清掃工場で受け入れをしていない所が多くございます。当センターでは市民サービスの一環として受け入れをして破碎処理設備で対応しておりましたけれども、今申し上げましたように年々量が増加して参りまして、スプリングを破碎することによる機械の損傷に対し整備が追い付かないという状況となりました。

本来定期整備をまあ毎年1年、破碎設備の定期整備を行っておりますが、この定期整備以外に余分に破碎機のその切断歯を交換しなければいけないということになりますと、およそ2,000万円の経費が掛かります。そうすると専門業者さんにその部分だけをお願いして、委託と言いますかその外注での処理をして頂く方が遙かに経費負担が少ないということで外注の処理に踏み切らせて頂きました。この時にお願いをしております専門業者さんが、まあそのシングル、ダブルと言いますかサイズにより料金が違いまして、1,400ミリ以下のもので1,672円、そしてまあダブルですね1,400ミリ以上のもの、これが7,344円ということでございます。今申し上げました専門業者さんに依頼をしておりますその単価が今回ご負担頂きたいということで、条例改正させて頂いたこの1,400ミリ未満1枚あたり3,600円、また1,400ミリ以上1枚あたり7,300円ということの根拠となったものでございます。以上でございます。

議長（寺田悦久君）

瀬川議員。

瀬川覚君

はい、あのシングルの場合聞き間違いだと思うんですけども3,672円

ですね、あのちょっと 1, 672 円という風に今。

議長（寺田悦久君）
八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

大変失礼を致しました。訂正させて頂きたいと思います。シングル1枚3, 672円と申し上げるべき所をちょっと違う数字を申し上げたみたいでございます。申し訳ございませんでした。改めて訂正させて頂きます。シングル1枚あたり3, 672円でございます。

議長（寺田悦久君）
瀬川議員。

瀬川覚君

はい、あの破碎施設で処理すると定期の年1回のね、その整備に追い付かなくなるということで、それを負担すると2, 000万円掛かるという事態が起こって来ているという話で、まあ今回こういうことになったとお聞かせ頂きました。

まあその経緯とその金額の中身については理解出来る所です。ただまあ生活困窮者に対するまあ減免、減免じゃないか、まああれですね対応ですね、それについてはどうのように考えてらっしゃいますか。

議長（寺田悦久君）
八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい、えっと手数料条例の第2条第2項におきまして「管理者は天災、その他特別の理由があると認める時は前項に定める手数料を減免することが出来る」という規定がございます。但し特に生活困窮者を限定的に対象とした減免措置は規定されておりません。以上でございます。

議長（寺田悦久君）

瀬川議員。

瀬川覚君

はい、あのこの条例は三市のそれぞれ対応も関わって来ると思うんですが、まあこの条例を出される前に、その三市の中で話合われてそれでこういう形で挙がって来たということでおろしいでしょうか、まああの藤井寺市議会の方ではねこれに関わるようなことはまだ出てきておりませんので、その辺のことだけちょっと確認させて頂いてよろしいでしょうか。

議長（寺田悦久君）

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい、構成三市さんとは当然ながらこのことについては何度もお話しをさせて頂いております。またあの当組合の手数料条例だけでなくこれに関連する市の方の臨時収集の経費の方も当然これに伴いまして、改正して頂かなければいけない部分というのも出て参りますので、あのそういったお話は構成市さんと当組合で構成しております清掃業務運営協議会、この中で何度もお話をさせて頂き、そして私共のその先程申し上げました、その機械が1年もたない、次

の整備まで機械がもたないというような事情であると、外注した場合の金額そういうこともご理解頂き、今回こういう形で議案を上げさせて頂きまして、また構成市の方でも関連する条例の改正についてそれぞれの議会で上げて頂くということでお話しをさせて頂いた所でございます。以上でございます。

議長（寺田悦久君）

瀬川議員。

瀬川覚君

はい、あのお聞かせ頂きました。事情がありまして細かくねお聞かせ頂いた訳なんですが、まあこのスプリングマットの処分に関してこれまで処分出来ていたんだけれども、まあ有料になることによって困ってしまうということがないような形の方向性をね環境事業当組合だけでなく三市それでも考えて行かなければならないなと思います。以上です。

議長（寺田悦久君）

他に質疑はございませんか。

はい、無いようでございますので質疑を終結致します。

お諮り致します。

本件は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（寺田悦久君）

ご異議なしと認めます。

よって議案第4号、柏羽藤環境事業組合手数料条例の一部を改正する条例の

制定については、原案どおり可決することに決しました。
ここで暫時休憩を致します。

(休 憇)

議長（寺田悦久君）

ただ今から会議を再開致します。
日程第12、議案第5号、監査委員の選任につき同意を求めるについて
を議題と致します。

理事者の説明を受けます。
八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい、それでは説明に入らせていただく前に恐れ入りますが議案書の10ページをお開き願います。今現在氏名、生年月日、住所欄が空欄になっておりますので、すいませんがご記入をお願いを致します。氏名欄でございますが黒川実議員、生年月日につきましては昭和42年9月17日生まれ、住所は羽曳野市羽曳が丘3丁目5番33号にお住まいです。ご記入よろしくお願い致します。

それでは説明に移らせて頂きます。議案第5号、監査委員の選任につき同意を求めるについて。監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。平成30年11月8日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、北川嗣雄。お名前は黒川実議員でございます。黒川議員は本組合の廃棄物行政の進展に多大な貢献を頂いておりまして、その上豊富な経験それと財務管理、行政運営等に関し優れた見識をお持ちでございますので監査委員と致しましては適任であると考えております。生年月日は昭和42年9月17日生まれ、住所は羽曳野市羽曳が丘3丁目5番33号でございます。どうかよろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（寺田悦久君）

今名前が挙がっております黒川実議員の除斥を求めます。

(除 斥)

議長（寺田悦久君）

お諮り致します。

ただ今議題となっております、監査委員の選任につき同意を求めることがあります、これに同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（寺田悦久君）

ご異議なしと認めます。

よって議案第5号、監査委員の選任につき同意を求めるることは、これに同意することに決しました。

黒川実議員の除斥を解きます。

これにて議会に付議された案件の審議はすべて終了致しました。よって平成30年柏羽藤環境事業組合議会第2回定例会を閉会致します。有難うございました。

柏羽藤環境事業組合議会

議長

手田 恒久

副議長

鶴田 将良

會議錄署名議員

6番

山本 修宏

7番

石口 審介